

令和 4 年 度

日向東臼杵広域連合定期監査報告書

日向東臼杵広域連合監査委員

令和4年度 定期監査報告書

1 監査の対象

主として令和4年度の財務に関する事務の執行について

2 監査の期間

令和4年9月1日から令和4年10月18日まで

3 監査を実施した監査委員

監査委員 成 合 学

監査委員 山 本 文 男

4 監査の方法

令和4年度における財務に関する事務等の執行が、予算や法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出を求めた監査資料に基づき、諸帳簿、書類等の試査及び照合等を行った。
- (2) 事務局長以下関係職員から事務事業の執行について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

5 監査の結果

監査の結果、予算執行の事務処理状況は、おおむね適正であると認められたが、一部において、事務処理の方法等に改善を要するものが見受けられたので、所要の措置を実施するよう求める。

具体的な指摘等の内容は、次のとおりである。

(1) 注意事項（共通事項）

- ① 決裁押印について、業務の進捗を共有する意味で複数の職員の押印決裁がされているようですが、決裁欄の係長の欄は主務係長が押印し業務の責任所在を明確にするよう、日向東臼杵広域連合事務局処務規程第17条により準用する日向市文書取扱規程第21条に基づき適正に処理され

たい。

(2) 注意事項（個別事項）

- ① 事務文書について、決裁日、施行日、取扱区分の記載が無いもの、押印が無いものが見受けられたので、日向東臼杵広域連合事務局処務規程第17条により準用する日向市文書取扱規程第16条及び第22条に基づき適正に処理されたい。

- ② 長期継続契約においては設計金額に関わらず、執行調書から作成することになっているので、日向東臼杵広域連合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条により準用する日向市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 取扱要領3に基づき適正に処理されたい。

- ③ 工事請負契約に係る監督員選任通知書や施工計画書、材料承認届等の添付漏れが見受けられたので、時系列に沿ったチェックシート等を作成するなどして関係書類の添付漏れがないよう適正に処理されたい。

6 措置状況

前項の指摘等について措置を講じた場合は、別紙により通知されたい。

期限 令和4年11月30日

令和4年度定期監査結果の措置状況について

(日向東臼杵広域連合)

指摘等	措置状況
<p>【注意事項】(共通事項)</p> <p>① 決裁押印について、業務の進捗を共有する意味で複数の職員の押印決裁がされているようですが、決裁欄の係長の欄は主務係長が押印し業務の責任所在を明確にするよう、日向東臼杵広域連合事務局処務規程第17条により準用する日向市文書取扱規程第21条に基づき適正に処理されたい。</p>	適正に処理します。
<p>【注意事項】(個別事項)</p> <p>① 事務文書について、決裁日、施行日、取扱区分の記載が無いもの、押印が無いものが見受けられたので、日向東臼杵広域連合事務局処務規程第17条により準用する日向市文書取扱規程第16条及び第22条に基づき適正に処理されたい。</p>	適正に処理しました。
<p>② 長期継続契約においては設計金額に関わらず、執行調書から作成することになっているので、日向東臼杵広域連合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条により準用する日向市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 取扱要領3に基づき適正に処理されたい。</p>	適正に処理します。
<p>③ 工事請負契約に係る監督員選任通知書や施工計画書、材料承認届等の添付漏れが見受けられたので、時系列に沿ったチェックシート等を作成するなどして関係書類の添付漏れがないよう適正に処理されたい。</p>	適正に処理しました。